

令和6年第4回（6月）大郷町議会臨時会会議録第1号

令和6年6月20日（木）

応招議員（12名）

1番 赤間 繁幸 君	2番 鎌田 暁史 君
3番 鈴木 利博 君	4番 赤間 則幸 君
5番 佐々木 和夫 君	6番 鈴木 恵子 君
7番 金須 新一 君	8番 田中 三恵子 君
9番 熱海 文義 君	10番 石垣 正博 君
11番 高橋 重信 君	12番 石川 良彦 君

出席議員（12名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学 君	教育長	鳥海 義弘 君
副町長	金須 豊洋 君	総務課長	熊谷 有司 君
財政課長	菅野 直人 君	まちづくり政策課長	高橋 優 君
復興推進課長	門脇 匡哉 君	税務課長	小野 純一 君
町民課長	千葉 昭 君	保健福祉課長	伊藤 義継 君
農政商工課長	本間 文二 君	地域整備課長	武藤 亨介 君
会計管理者	赤間 良悦 君	学校教育課長	角田 倫明 君
社会教育課長	片倉 剛 君	上下水道課長	齋藤 正智 君

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 相澤 幸子 主事 高橋 映瑠

議事日程第1号

令和6年6月20日（木曜日） 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第39号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第3号）

日程第4 委発第1号 おおさとスマートスポーツ（SSP）構想に関する調査特別委員会の設置について

本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回大郷町議会臨時会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

臨時議会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

6月も下旬となり、明日は夏至で1年の中で一番昼の長い時間となります。また、今年は梅雨入りが例年よりも遅くなる予報でございます。連日、夏を思わせるような暑い日が続いていることから、議員の皆様におかれましては、体調管理に十分留意いただき、御活躍を賜りたいと思います。本町の出納の整理も順調に推移している状況のようであります。秋の刈り入れまで天気恵まれ、豊作になることを御祈念申し上げているところであります。そのような中、本日ここに、令和6年第4回大郷町臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私ともに御多用の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

本日、御提案申し上げます、議案は令和6年度一般会計補正予算第3号1件でございます。以上御提案させていただきます議案につきましては、担当課長よりるる説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、8番田中三恵子議員及び9番熱海文義議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 報告第3号専決処分の報告について

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第39号、令和6年度大郷町一般会計補正予算第3号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第39号一般会計補正予算（第3号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書2ページをお開き願います。

議案第39号令和6年度大郷町一般会計補正予算（第3号）

令和6年度大郷町の一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算補正第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億520万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億9299万円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和6年6月20日提出

大郷町長 田 中 学

まず、今回の補正予算の概要について、御説明いたします。今回の補正は国の指針により、早期給付等を予定しております。物価高騰対策対応住定支援地方創生臨時交付金事業に係るものとなります。令和5年度に実施した住民税非課税世帯及び均等割りのみ世帯への10万円給付、同各世帯の18歳以下の子どもへの5万円給付に続くもので、令和5年度対象世帯を除く、令和6年度各該当世帯に給付金を給付するものです。また、定額減税としまして納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族分について、所得税及び住民税を減額し、減税しきれない場合は定額減税給付金を給付するものとなります。歳入では補正見合い、補助見合いの国

庫補助金のほか、国庫補助金が不確定であることから、一部財政調整基金において、財源調整をしております。臨時会での提案となりましたのは、国の算定ツールのリリースが５月末となり、できるだけ調整給付の額を正確に算出しようとした結果、令和６年度住民税の本賦課データによる算出となり、６月定例会に間に合わず、本会の補正となったものでございます。

３ページをお開き願います。

第１表歳入歳出予算補正により御説明いたします。まず歳入です。第１５款国庫支出金、第２項国庫補助金１億５０３万１,０００円の増額補正です。定額減税分につきましては、事務費を含めて全て国庫補助対象となる見込みでございますが、住民税非課税世帯及び均等割りのみ世帯分につきましては、給付見込み者が少数であることから、必要な事務費までの国庫補助金が現時点で見込めないことから、一部一般財源を繰入しており、業務委託によるシステム改修は行わず、職員で対応する予定となっております。第１９款繰入金第１項基金繰入金１７万２,０００円の増額補正です。財政調整基金からの繰入れです。歳入補正額合計１億５２０万３,０００円の増額となります。

続きまして４ページを御覧ください。

歳出です。第２款総務費、第２項徴税費７,８８７万８,０００円の増額補正です。定額減税のための関係諸経費で、会計年度任用職員報酬及び費用弁償、職員の時間外勤務手当、消耗品費、封筒印刷代、通知等の郵送料、定額減税補足給付金システム導入業務委託料、所得税及び住民税を定額減税しきれない方々への定額減税補足給付金等の計上となります。給付金対象者は１,６２６人を見込んでおります。第３款民生費第１項社会福祉費２,６３２万５,０００円の増額補正です。住民税非課税世帯及び住民税均等割りのみ世帯その各世帯の１８歳以下の子どもに対する価格高騰対策給付金の給付に係る諸経費の計上で、職員の時間外勤務手当、消耗品費、通知等の郵送料、価格高騰対策給付金の計上となります。住民税非課税世帯への給付金は令和６年度に新たに住民税非課税となった世帯が対象で、１世帯１０万円で１５０世帯を見込んでおります。住民税均等割りのみ世帯につきましては同じく令和６年度に新たに住民税均等割りのみ世帯となった世帯が対象で１世帯１０万円で９０世帯を見込んでおります。また、それぞれの世帯の１８歳以下の子どもにはそれぞれ１人５万円の給付となり、３０人を見込んでおります。なお、どの給付金も令和５年度の対象者は対象外となります。歳出補正額合計１億５２０万３,０００円

の増額です。

以上、補正前の予算額 59 億 8,778 万 7,000 円に歳入歳出とも 1 億 520 万 3,000 円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 60 億 9,299 万円とするものです。

以上で、議案第 39 号一般会計補正予算（第 3 号）につきましての提案理由の説明となります。次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。はい、9 番熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） 今の説明があった 8 ページの徴税费の中の 18 のここです。ね、定額減税の補足給付金というところで説明があったんですけど、住民税は確か 1 万円給付になるのかなと思うんですけど、この所得税の部分に対して 3 万円給付になるのかどうかもうちょっとその辺詳しく教えてほしいんですけど。よろしいですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君） はい、お答えします。定額減税につきましては、本人一人 3 万円と住民税が 1 万円、それに扶養の人数とかがあればその分加味されますので、もし夫婦世帯がとれば所得税が 6 万円、住民税が 2 万円というふうになっていきます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。はい、熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） その所得税がない方もいるんじゃないのかなと思うんですけど、その人たちに交付するというのはどのような方法なんでしょうか。

議長（石川良彦君） はい、税務課長。

税務課長（小野純一君） はい、お答えします。所得税がかかってない方につきましては、あの、定額減税はあります。あ、住民税と所得税がかかってない方については定額減税そのものはありません。はい、なのであの非課税世帯なので給付があるかと思います。はい。

議長（石川良彦君） はい、ほかにございませんか。はい、2 番鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 説明書の 8 ページの、18 節の定額減税補足給付金に関連して質問をいたします。町民の方々に向けての広報、ま、あるいは周知について伺いますが、今月の 18 日に町のホームページが更新されて、令和 5 年度個人住民税の定額減税についてというページが、アップ、更新をされております。で、その中身ですけども、対象となる方がありますとか、あと、具体的な減税額、実施方法などについて簡潔に記

載されております。こういった広報周知につきまして、ホームページの更新以外に何か計画がありましたら、お教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君） はい、お答えします。住民税の先日ですね、あの、普通徴収のほうの切符、配達させていただきましたが、その中に定額減税については、お知らせ、周知しております。あと特別徴収の方につきましては給与支払報告書じゃないな、通知のですね、ほうにその旨記載されております。今後ですね、定額減税についてはホームページについて見ていただければ確かかなと。で、定額減税全体、皆さんができるっていうものでもないので、ちょっと広報については、今検討中でございます。

議長（石川良彦君） はい、鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） はい、給付金のですね、対象者となっている方々に対して、給付をされるのはいつ頃の見通しかお教えてください。

議長（石川良彦君） 税務課長。

税務課長（小野純一君） はい、お答えします。今のところですね7月下旬頃通知の予定で、8月中旬には交付、あ、振り込みのほうをしたいなと考えているところでございます。

議長（石川良彦君） はい、鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） はい、今回の定額減税あるいは給付につきまして、町のですね実務につきまして、今後の予定、見通しがありましたらお教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君） はい、国のほうで作った算定ツールがやっと出来上がりまして、そのツールを使って、今度、今回補正にのせて、のさせていただきますシステム導入、こちらのシステムに取り込んで、あと住民税のほうのデータと、合わせまして給付対象者のデータを作るという作業があります。それを7月下旬の通知までに合わせてやっていければと考えてございます。

議長（石川良彦君） はい、ほかにございませんか。ないようですのでこれをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第 39 号令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。この採決は起立により行います。お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） はい、起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 4 委発第 1 号おおさとスマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想に関する調査特別委員会の設置について

議長（石川良彦君） 次に日程第 4、委発第 1 号、おおさとスマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想に関する特別調査委員会の設置についてを議題といたします。提出者から、趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長熱海文義議員。

議会運営委員会委員長（熱海文義君） それでは、御説明いたします。

委発第 1 号

令和 6 年 6 月 20 日

大郷町議会議長 石 川 良 彦 殿

提出者

大郷町議会運営委員会

委員長 熱 海 文 義

賛成者

同委員 鈴 木 利 博

同委員 高 橋 重 信

同委員 金 須 新 一

同委員 佐々木和夫

同委員 鈴 木 恵 子

おおさとスマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想に関する

調査特別委員会の設置について

上記の議案を会議規則第 13 条第 2 項の規定により別紙のとおり提出いたします。賛同よろしく申し上げます。

裏面を見てください。

おおさとスマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想に関する調査特別委員会の設置について

次のとおり、おおさとスマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想に関する調査特別委員会を設置する。

記

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 1. 名 称 | おおさとスマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想に関する調査特別委員会 |
| 2. 設置根拠 | 地方自治法第109条及び大郷町議会委員会条例第4条 |
| 3. 目的 | おおさとスマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想に関する調査 |
| 4. 委員の定数 | 11名。議長を除く全議員 |
| 5. 調査期間 | 当該調査終了まで閉会中も調査することができるものとする。 |

以上です。

議長（石川良彦君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

それでは、これより委発第1号 おおさとスマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想に関する調査特別委員会の設置についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって本案は原案のとおり可決されました。

ここで、特別委員会が設置されましたので、委員長及び副委員長の選任をお願いいたします。

特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を願います。それでは議員控室にお集まり願いたいと思います。

午 前 11時20分 休 憩

午 前 11時25分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

おおさとスマートスポーツパーク（ＳＳＰ）構想に関する調査特別委

員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

委員長に熱海文義議員、副委員長に佐々木和夫議員。

以上のとおり選任されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和6年第4回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでございました。

午 前 11時 26分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員